

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

不登校の長期化になりますと、友情の築き方やコミュニケーションの取り方が分からないだとか、後は学力や将来のキャリアに影響を及ぼす可能性があったりだとか、自尊心や自己肯定感が低下するということが考えられると思うので、その学びの多様化、学びの保障について、引き続き検討で、できるだけ早急に実装していただければなというふうに思います。

質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時5分といたします。

〈午後2時54分 休憩〉

〈午後3時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、国県に対する緊急政策提案について。

(1) 地方医療機関への財政支援と構造改革への支援について。

① 市として厚生連糸魚川総合病院の経営分析をしているか。

② 市内の開業医の年代や後継者について把握をしているか。

③ 地方における医師の偏在対策として、医師の準国家公務員化を勧め、一定期間は地方赴任を行う制度の導入を提案する考えはあるか。

(2) 地方鉄道の準国鉄化について。

① 観光立国を目指す国の役割として、鉄道本来の目的と強みの再認識を促し、オーバーツーリズムの解消や南海トラフ地震を踏まえた緊急輸送体制の確保のため、鉄道の分断は避けるべきである。ローカル線を持つ自治体と連携して準国鉄化を国に要求する考えはあるか。

② 鉄道と一般道路と高速道路において、脱炭素化の視点から一定の割合を財源共有することを提案する考えはあるか。

- ③ 大糸線の将来ビジョンについて、インバウンド戦略として特別リゾート列車や季節観光列車を導入する場合、JR西日本が主体者となる環境を国に求める考えはあるか。

## 2、各種予防接種の対応について。

- (1) 帯状疱疹ワクチンの助成制度導入について。

県内の自治体では接種費の助成が進んでいる。当市の検討状況はどうなっているか。

- (2) 子宮頸がんワクチンについて。

- ① 今年9月までがキャッチアップ制度の期限となる。その周知について改めて行う考えはあるか。

- ② 2020年12月より男性のワクチン接種が承認されているが、その背景や効果等の周知を行っているか。

- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種費軽減について。

高齢者の定期接種費用は約7,000円とし、一般の方は約15,000円の見込みとしている。市民負担の軽減を行う考えはあるか。

- (4) 子供のインフルエンザワクチン接種費軽減について。

多子世帯や2回接種の必要がある12歳以下の子供たちに対して、物価高騰対策として助成額を拡充する考えはあるか。

- (5) 各種ワクチンの情報提供の周知徹底について。

ワクチンは予防効果がある一方で副反応がある。特に任意接種の場合の判断材料となる正しい情報の周知を行っているか。

## 3、熱中症対策について。

今年の夏は熱中症アラートがたくさん発表されており、猛暑や酷暑に対し、もう一つギアを入れた対応と準備が必要と考える。具体的に対応策を伺う。

- (1) 市職員へのミニ扇風機付空調服の導入を考えているか。

- (2) 学校や公民館に冷水器の設置を考えているか。

- (3) 学校の体育館に冷房機（エアコン）の設置を考えているか。

- (4) 駅やバス停、スポーツ施設等にミストの設置を考えているか。

- (5) 公園等に水遊び場の新規設置を考えているか。

- (6) 各種冷房機器の電力に太陽光発電の推進を考えているか。

- (7) 地域通貨を活用した、安否確認と熱中症予防のアナウンスにポイントを付与する声かけ運動を展開する考えはあるか。

- (8) 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について、公民館や民間施設等へ拡充する考えはあるか。また、シェルターマップを作成し、アナログとデジタルで周知をする考えはあるか。

## 4、動物愛護について。

- (1) 市内における地域猫の把握はできているのか。

- (2) 地域猫を見つけた場合、どこに、誰に連絡するのか。

- (3) 市内の動物保護団体は幾つあるか。また、その活動内容や規模を把握し、市民周知をしているか。

- (4) 不妊・去勢手術等の活動（TNR）団体は幾つあるか。また、その活動内容や規模を把握し、市民周知をしているか。
- (5) 動物保護施設の基準と運営の監督はどこが行っているか。
- (6) 施設規模、ケージ数、スタッフ数、運営内容等を公開し、周囲からの理解と協力の輪を広げる取組はあるか。
- (7) 動物保護活動団体の施設で受入れ限度を超えた場合、県や市はどのような対応を行っているのか。
- (8) 動物保護活動団体への支援について、多頭飼育崩壊等で一気に多くの猫を保護する場合や、活動資金が不足した場合に行政が活動団体に支援する制度はあるのか。

#### 5、水産業におけるスマート化の推進について。

- (1) 市内に新潟県立海洋高校、上越漁協、道の駅マリンドリーム能生とかにや横丁があり、「教育・産業・観光」という三位一体で水産業のスマート化を推進できる環境がある。これまでの産学官連携事業に「新しい働き方」や「新しいビジネス」と「デジタル人材の育成と登用」を行う必要がある。そこで、緑でつなぐ未来創造会議（3M）のように展開することを提案するが、市としての考えはあるか。
- (2) 水産業の法人化の推進について。
  - ① 糸魚川市の名物「かにや横丁」の維持とカニ漁場の管理と技術の継承を考え、人材育成と働き方改革の視点により、カニ漁師さんによる法人化に向けた検討を提案できないか。
  - ② 地球温暖化に対応した養殖事業の推進について。

ウナギ、スッポン、チョウザメ、サケ、ノドグロなどの高価格帯で取引される品種の養殖を国、県、大学と地元企業と一緒にあってモデルケースとして取り組むプロジェクトの検討はできないか。
- (3) 当市における観光立国と水産業の戦略について。

マリンドリーム能生と海洋高校と漁協で、観光や船舶の学科のある大学と連携し、観光産業の展開を検討する提案ができないか。

#### 6、防災・減災について。

- (1) 防災協定の点検について。

備蓄品の管理と、防災協定による備品や物資の提供の在り方について点検を行っているか。
- (2) 防災公園について。
  - ① 能登半島地震を教訓に、美山公園等の高台にある公共施設を中心に、津波対応型防災公園として位置づけた整備を検討する考えはあるか。
  - ② 自動車避難の備えとして、防災公園や高台への道路整備をする考えはあるか。
- (3) 要支援者等の避難について。

能登半島地震を教訓に、津波に対する垂直避難の避難場所の提供についてまとめているか。また、それらの周知はできているか。
- (4) 動物の同行避難について。
  - ① ペットを家族として位置づける条例の制定を考えているか。
  - ② ペットを持つ世帯間でネットワークづくりをする考えはあるか。

③ 獣医による同行避難セミナーの開催は考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

市長に代わりまして、保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、毎年、JA新潟厚生連から、病院の患者数の動向や収支状況、今後の情勢や取組について、報告を受けております。

2つ目につきましては、現状について、把握しております。

3つ目につきましては、医師の偏在対策について、引き続き、国や県へ訴えてまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、持続可能な地方路線として維持確保を図るため、現在、国に対して、必要な支援や財源の確保等を要望しているところであります。

3つ目につきましては、現在、沿線自治体及び関係者と一丸となって、利用促進に取り組んでおり、その成果を踏まえながら、国や県、JR西日本と協議してまいります。

2番目の1点目につきましては、6月に厚生労働省において定期接種化に向けての審議が行われており、今後の動向を注視してまいります。

2点目の1つ目につきましては、4月と7月に対象者宛てに個別通知を行い、ホームページでも周知しております。

2つ目につきましては、定期予防接種でないことから周知は行っておりません。

3点目につきましては、高齢者の定期接種費用は、県が一括して行う契約で定められる予定であり、まだ金額は示されておりません。

また、任意接種となる一般の方への接種費用の助成は、現時点では行う予定はありません。

4点目につきましては、物価高騰対策としては考えておりませんが、ワクチンの単価改定の動向を見ながら検討してまいります。

5点目につきましては、市医師会からの助言を受けて助成を行っている任意接種の説明書を事前配布しております。

3番目の1点目につきましては、既に一部の職場で導入しております。

2点目につきましては、現時点では考えておりません。

3点目につきましては、近年の夏の暑さを考えますと、避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置の必要性は高いと考えております。

4点目につきましては、状況等を踏まえて、検討してまいります。

5点目につきましては、現時点では考えておりません。

6点目につきましては、冷房機器の電力としてだけでなく、家庭生活における脱炭素社会に向けた取組として必要なことと捉えており、引き続き推進してまいります。

7点目につきましては、新たな取組の予定はありませんが、独り暮らし高齢者安否確認事業などで、声かけを行っております。

8点目につきましては、状況等を踏まえ、検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、県所管のため確認したところ、県では、把握していないとのことであります。

2点目につきましては、糸魚川保健所となります。

3点目と4点目につきましては、県が把握しているのは1団体とお聞きしておりますが、市民への周知は行っておりません。

5点目につきましては、基準については、法律で定められており、県が所管をしております。

6点目につきましては、県が動物愛護団体と連携し、イベントを実施しております。

7点目につきましては、県において、一時的な保護を行う場合があるとお聞きしております。

8点目につきましては、現時点において、県や市の支援制度はありません。

5番目の1点目につきましては、関係機関と連携し、今後の展開について検討してまいります。

2点目につきましては、関係者の意向が重要であると捉えております。

3点目につきましては、当市の特色を生かした連携の一つとして、先進事例等について調査研究してまいります。

6番目の1点目につきましては、国や県のほか、災害時応援協定団体と情報共有を行い、支援要請が行えるよう、体制を整備しております。

2点目につきましては、新たな防災公園や道路整備は考えておりませんが、自動車での避難方法について検討してまいります。

3点目につきましては、津波避難ビルは、津波ハザードマップに掲載しており、引き続き、周知してまいります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、現時点では考えておりません。

3つ目につきましては、セミナーの開催について、検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり質問させていただきます。

まず、1番目の1点目の①であります。

糸魚川総合病院単体では、報道によりますと2億2,000万円の赤字、県内の厚生連全体では60億円の赤字と報道されています。糸魚川市からは、糸魚川総合病院へ2億2,000万円の直接的支援を行っている。厚生連では、次年度の資本金が枯渇するおそれがあるとしている。

このような背景を踏まえて、市として、今の段階で一時的な緊急支援を具体的に考えているのか。また、市として中長期的な経営支援というものを具体的に考えているのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院に関しましては、恒常的に今そういった状況の中で財政支援をしてまいりましたが、今回は、やはり糸魚川市のみならず、関係団体、関係自治体、そして団体ではなくて、関係市の中で対応しなくてはいけないと思っておりますし、また、県もやはりそういった支援をしていただく行政としての枠の中に入れてもらって、このたびは対応していきたいと思っております。各公的病院のある市だけで対応を、私はするんではいけないと思っております。全体でやっていかなければ、新潟県の地域医療の、この市になっていかないと思っておりますので、そういう形で今回は進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

市単独では難しく、県全体、また厚生連と関係自治体との連携を図りながら支援はしていく方向というふうを受け止めました。

そこでです。今後の人口減少であるとか高齢化を考えると、病院経営についてでありますけども、糸魚川市における患者数に対する医師数、または看護師の医療従事者の人数、そういったバランスとして、今の病院経営における黒字化というのが、今の背景を背負った状態で黒字化できるのかという構造的な部分についての調査研究とかをしていかないと、ただ一時的にお金をやって、そのときしのいだとしても、結局、幾ら頑張っても黒字化できないような背景があるのであれば、それは、もう国なりに抜本的な病院経営の構造を変えなきゃいけないと思うんですけども、そういったところについての議論であるとか、また、県が国に対して、県立の病院のこともありますが、そういったその経営体として今のシステムが正常なのか、それとももう高齢化等もあたり少子化もあって無理があるのか、そういった何か基本的なところのチェックというのはどのように捉えているのか、教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、議員ご指摘のとおり、人口減少が著しいとこ、そしてまた、この中山間地域においては、非常に地域医療が危ぶまれておる状態があるということは、やはり地域医療体制がしっかり整ってないという状況でないかと思っております。赤字が出て、やはり地域医療をやっけていかななくてはいけないという、やはり基幹的病院が、今、厚生連が多く受け持っておられるという状況の中でございますので、ただ単に厚生連のこの病院だけで対応できるものではないと思っております。

そのような中で、我々は、平成30年に地域医療連携推進協議会というものをつくって、その辺を申し上げてきておる部分がございますので、我々といたしましては、以前からそういった事柄がありますよというのは、県に言ってきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

素人考えで恐縮なんですけど、例えばですよ、今、糸魚川の人口が3万8,000人とした場合に、やっぱりその、医療の運営として黒字化するにはどういったバランスでやっていかなきゃいけないのかと。また、さらにまた人口が減っていったときに、どういうふうなバランスが必要なのかと。

先ほどの伊藤議員のところでもあったとおり、今度やっぱり立地の問題もあります。私自身も家族が富山大学病院に通ったり、上越の県立中央病院に通ったりしたことを踏まえて、やっぱり冬の期間とか非常に大変な思いをしたのでよく分かるんですけども、今の高齢者の方たちの声を聞くと、やっぱりその通院であるだとか、糸魚川総合病院さんにお世話になりたかったんだけども、もし富山へ行ってください、上越へ行ってくださいって言われたときに、おら、どうやってそれ、通やいいんだやとか、または、家族の面倒見りゃいいんだよ、そういう声が非常にたくさんあって、すごく何ていうかな、不安がってるんですね。

そういった意味で、まだまだその厚生連等の動きとか県の動きが見えない中で、答えられないかもしれませんが、少なくともそういった不安を払拭するような緊急的な対応、また、行動というのを見せていかなきゃいけないかと思うんですけども、そういった取組のピッチを上げていくような考えとか、その辺いかなんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、それをやはり、今県内には7医療圏域がございます。県央は今、三条病院で、その辺は解決してるわけですが、県内で、そういうことで取りまなくちゃいけないのは、上越圏域だということの中で地域医療構想が入ってきております。今現在で、糸魚川総合病院が独自で黒字にするという状況は、できないと私は思っております。そんなことから、糸魚川市もそういった支援をしてきたわけでございます。ただ単に、じゃあその地域だけで、地域といいましょうか、1つの市だけで総合病院と、そうやってこれからも維持していけるかということ、さらに人口減少が起きたときに、今の状態も守れなくなってくるのではないかということから、この地域医療構想が進んで、進めていかななくてはいけない。そして、上越圏域で今ご指摘のあったような状況にならないような仕組みができないかということが、やはり地域医療構想の一番のもとになっております。それを今、組み立てていかななくちゃいけない。そして、今以上進んでしまうと、医師もいなくなったり看護師もいなくなってからやったのでは、手後れだろうということ、いち早くやらなくてはいけない。そういう状況の中で取り組んでいきたいということで、地域医療構想が上越圏域で進めておる部分でございます。

そういう中で、それを待たずして、今、厚生連が、経営が厳しいというのが発表になったわけで

ありますので、緊急的にやらずにちゃいけないこと、そして、地域が今まで地域医療を進めてきたことも、それもしっかりその中で描いていかなくちゃいけないだろうと思っております。現状は、そういうのが、今の偽らざる状況だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

お金のことなのでなかなか難しいんですけども、少なくとも、その資本金が枯渇するなんていう情報を聞いてしまうと、本当に皆さん心配されるんで、場合によっては国、県、各自治体でカンフル剤として一時的には注入して、要は考える時間を二、三年考えて、対応できるようなぐらいの、やっぱり見通しをつけていただかないと、皆さん逆に不安がってしまって、おら、ここに住んどっいいんかやみたいな話にまで発展しますので、その辺は、ぜひ留意しながら今の動きを進めていただければなというふうに思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおりでございます。やはり1年で、それを改善できるかったら、できないんじゃないかということもございます。まだ、それは全然報告はないわけでございますので、やはり基本的には、厚生連の財政改革、そして、それにいたしましても医師や看護師を減らしてやるんじゃないと。それは、何とか減らさないで対応してどうなんだというところを今詰めていただいております。おるところでございます。そして、それが出てきたときに関係市、そしてまた県、そういう中で、またさらに議員もおっしゃっておられるように、国に対してもどうなんだという、やはり地域医療が崩壊するような状況が今生まれてるわけでありまして。これは、新潟県のみならず、全国にあるというのも私は述べておりますし、国へ行ったときにそのように伝えたことございまして、国もやはりその辺は、情報は持つてるようございまして、そのような、今後対応をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あまり話をしたくないですけども、あえて言いますけども、私の地元には姫川病院というのがございまして、あの病院が閉鎖する前後といたしますか、ああいったときにもう少し知恵を絞れなかったのかとか、もう少し違った対応ができなかったのかってすごく、何ていうか残念な思いを非常に思っております。今回についても、もたもたしてて、なんか最悪な状態になるのだけは避けるべきだと思っておりますので、そういった意味で、先ほどカンフル剤という表現を使いましたが、ぜひそういった意味でほかの自治体とも連携を取りながら、要所要所、何ていうかな、釘を刺していく

というか、漏れのないような対応をぜひやっていただきたいと思います。

そこで、次の2番目になるんですけども、今、市内の開業医の実態というか、それは把握されているということなんですけども、いろいろやっぱ開業医の皆さんの年齢であるだとか、あと、その後継者の確立ができてないであるだとか、いろいろそれも開業医さんが言うんじゃないで、通われている市民の方から、あそこも何か病院閉鎖になったみたいだとかというふうに聞かれると、またそれも不安をあおってしまうと思うんですね。それは開業医なんで、何とも言ってみようはないんですけども、少なくともそういった部分を補完する意味でも、糸魚川総合病院の存在というのは、逆に大きくなるわけで、そういった部分でのやっぱ実態も、県・国に紹介しながら、何ていうのかな、糸魚川総合病院の在り方というものをぜひ強調していただきたいなと思います。

それはそれとして、次の3番目、今度、医師の偏在対策、最近、厚生労働省のほうでも偏在対策ということで予算を組まれて、いろいろ具体的にやっていくというんですが、この医師の偏在に関しては、長きにわたる課題でありまして、ただその中で糸魚川市では、医師養成資金貸与制度、月額30万円という画期的な事業を長年取り組まれておりまして、この取組について、ほかの自治体でも始まったり、県でもやるようになっていたり、今大学では、地域枠というふうにして、一生懸命お医者さんを確保していこうという動きは環境的にいいかなと思ってるんですが、ただ、実際にはこの大きな病院での勤務医、研修医の負担が大きいため、一斉に医師が辞めたりだとか、あと糸魚川市においても産科医が一時的に確保できず大変苦慮した経験とか、あと小手先の対応ではなくて、やっぱ国が本気になって、何ていうの、医師を、この偏在を直していくというか、そのためには過去に遡りますけれども、やっぱり一定のお医者さんを地方に、何ていうの、赴任させるというか、配置させるような動きというのは、今やらないと、逆にいけないんじゃないかなと。今やってこそ、今の医療体制を維持する要になるんじゃないかというふう考えるんですけども、今ほどの回答では、要望もしているんですけど、その辺の感触とか動きとか、もし分かったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市は、今言ったように、議員がおっしゃっておられるように、非常に医師不足といひましようか、最前線に位置づけになっております。そのことから、糸魚川市が、非常に以前から医師の不足解消に対して力を入れてまいりました。それは、取りも直さず、やはりスタートは、姫川病院の閉院からあります。そういう今、県内においても病院が倒産したというのは、本当に県内の中でもトップだったし、全国でも有名な出来事であったわけでございます。

そういう中で、我々はどうするべきかというのは、やはり残った糸魚川総合病院は、絶対なくしてはいけないということで、連携してまいりました。

それともう一つは、やはり開業医の皆様方の高齢化というところもあつたりして、その辺も考えたときに、そういった現象が起きるんじゃないかということで、取り組んでまいりました。

そういう状況であります。さらに人口減少が進む中においては、地方は非常に厳しい環境になっておるわけですが、それもやはり我々も今現れてくるわけで、今はいいかもしれませんが、

じゃあ5年後はどうなんだ、10年後はどうなんだ、非常に厳しい環境になるんじゃないかなということで今取り組まさせてもらっております。そういったところを、やはり今の我々厚生連の要望の中で、県は当然なんですけど、国のほうにもお願いに行っております。国のほうに強く言って、前も伊藤 麗議員のご質問にお答えいたしましたけど、強く要望してる中においては、国もその辺を情報を得ながら対応していくという、今方向にあると思っております。でありますけど、我々は手後れになっては困るという、今その最前線によるというのをしっかりと伝えていかなきゃいけないと思っておりますし、早く改善していただきたいと思っておりますので、我々は、これからも引き続き強く要望してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

何度も姫川病院の話が出てしまうんですけど、逆にその経験があるからこそ、また、ぜひ強く要望の活動をお願いしたいと思います。

次に、地方鉄道の準国鉄化についてであります。

鉄道はつながっているからこそ、いざというときに価値があると思っております。

しかし、大糸線のようなローカル線に対して、漠然と沿線住民の利用者を多く増やそうとしても、一時的なイベントで効果はあるかもしれませんが、根本的な継続には、私は無理があるというふうに思っております。

そこで、市内外の人がこの列車に乗ってみたい、この路線の景色が見てみたいとなるような観光列車にシフトすべきと思っております。十日町市で行われている大地の芸術祭があるんですけども、その鉄道版みたいなものといいますか、車窓から見たその景色、また駅に降りて体験できるもの、または二次交通を使って、この面白い、何ていうかな、遊び方ができるみたいな、そういったものを本気になって考えていくには、どうしてもその所有している鉄道会社の心意気といいますか、それがないと、幾ら周りでどうだどうだと言っても、沿線利用者が増えないとできないんだと言われると、もうそこで話が煮詰まってしまうので、そういう部分も大事なんですけども、もう少し本当に、何だ、JR九州ですか、いろんな観光列車を導入して、次から次へとキャンペーン張っていくような、ああいう動きも、こういう何か大糸線とかトキメキ鉄道であるだとか、新幹線にタイアップした形でやっぱり今やるべきだと思うんですね。今、観光立国と言ってるわけですから、外国人のインバウンドの人数もすごく多くてオーバーツーリズムになって大変だということだから、やっぱり地方にお客さんを回すぐらいの、そういったところも、国も鉄道会社も必死になって、そこで稼ぐというふうにしていかないといけないと思うんですけども、そういう少し大きなスパンというか、パイでものを考えるような取組というのはできないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

議員おっしゃるような観点で、今ちょうど利用促進ということで、松本から糸魚川までの沿線自

治体と一体となって、それから長野、新潟、両県も加えた中で利用促進を図っております。こういったことによって、この沿線の魅力の、要はレベルアップというか顕在化ですね、これを図っていくことによって、ここに、この沿線にポテンシャルがあるということをＪＲに示していきたいというふうに考えておりますし、ＪＲも民間企業でございますので、そこにポテンシャルがあつて、そこで商売が成り立つということが見えれば、ＪＲが、企画列車ですとか、そういったいろいろな取組をしていくきっかけになるかと思っておりますので、今、沿線の自治体一体となって、そのポテンシャル、それを示すといったところで利用促進に取り組んでいるところでございます。そういったものをベースにＪＲ、それから両県も含めた中で協議を進めていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そこで、確認になるんですけども、そのポテンシャルについては、要は国内、国民向けのポテンシャルとしているのか、いわゆるインバウンド、外国人の鉄道旅行を楽しまれる方に受けるような魅力というものを考えているのか、何かそういった戦略というものはあるのか、その辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

今現在、今年度取り組んでいる部分に関しましては、国内向けということで取り組んでいます。当然、松本の上高地ですとか大町のアルペンルート、それから白馬エリアですとか白馬バレーですね、こういったインバウンドに人気の観光スポットが数多くございます。こういったところを生かしながら、インバウンドをターゲットとした利用促進というのにも必要かというふうに考えているところでございます。沿線自治体、それから両県を含めた中で、どういうふうな形で先ほどのポテンシャルを示していくのか、これについては、今検討を進めているところでございますので、今後の展開につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私のところの公明党の夏季研修会で山口代表が来られたときに、やっぱりこのローカル線のことについて質問させていただきました。そのときに、どういったことをすればローカル線の、何ていうのかな、支援みたいなものができるのかと聞いたときに、やはりその沿線の自治体、またはその鉄道会社が、しっかりしたビジョンを持った上でプレゼンするなり、その路線の、さっき言った魅力みたいなものをきちんとアピールすれば、何ていうのかな、その反応としては多少動きが出るんじゃないかというような回答をいただいておりますので、やはりそういった部分では、地元の努力と、それで稼いでいこうという、観光にける思いみたいなものがないと、なかなか難しいのか

なというふうに印象を受けてきたんですけども。今このインバウンドのこういう背景を背負ってるときが本当に私はワンチャンスかなというふうに思っておりますので、そこでもやっぱり鉄道会社がその気になってもらわないと難しいというところ、繰り返しになるんですけども、一休さんの逸話じゃないですけど、虎のびょうぶがあつて、そこから出したらつかめますよみたいな、とんちの話がありますけど、JRも出せ、自治体も出せて言ってるようじゃ何も変わらないんで、やはり一緒になって稼ぐというところで、また、何ていうかな、地域の繁栄ということを考えていく、そういう何か協議ができるようにしてもらいたいと思うんで、そこで、本当は国から音頭を取ってもらいたいんですけども、そういったことというのは、今の段階ではできないんでしょうか。それとも、沿線自治体で、また要望行けば、そういったテーブルが用意できるのか、その辺の感触、あれば教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

JR大糸線につきましては、ご承知のとおり、所有はJR西日本であつたりJR東日本であるわけでありまして。その会社はその気にならなければ駄目なところがございます。基本的にはそういうことなんですけど、そして実際は赤字路線、向こうは、お客さんさえ多く来れば利便性も高めていくし、いろいろとグレードも上げていくというような言い方をするわけでありまして。我々は、やはり今課長が述べたように、非常にポテンシャルの高いエリアなんだという説明をしてるんですが、その辺がずっと平行線であります。

そういう中で、最近、課長答弁にありましたように、ようやく我々の、今まで一番要望の中で上げておりました利便性が悪いからの中で、接続がやはり悪いというのを上げております。それをようやく取り上げてくれて、増便バス、列車が増発できないからバスで代行していくというようなところを、やっと動き始めました。そういう、やっと動き始めたわけでありまして、しかしそれは、単なるマイナスのところをプラスに変えようというところにまで行ってないやつで、マイナスが少しよくなったという状況であるわけがございますので、それをやったからといって、本当にお客さんが増えるような、この、支障じゃないところがございます。それをやっていくにはどうすればいいのかというのは、我々、いろいろアイデアを出すんですが、やはりやるのはJRというところで、なかなか折り合いがつかない状況がございます。SLを走ることにつきましても、なかなかうまくいかない状況もあつたりもいたしております。雪月花を入れるというのは画期的なことであつたわけでございますが、例をつくったら毎年やれるような状態がございます。

そういったことございまして、我々は、もっといろんなアイデアを出しながらやっていきたいと思ひますし、もう一つやらなくちゃいけないことは、沿線住民のマイレール意識を高めていくことございまして、だんだん沿線住民、高齢化になっていて、なかなかそういったその状況も見れないのも残念でございますが、同盟会であつたり、利用促進の協議会だつたりで今取り組んでいるのが実情ございまして、ぜひともやはり住民の皆様方と一体となった取組というのは大事な事柄ございまして、今の現状は、そういう状況で、1人でもやはり多く乗降客が増えることによって、

我々これからのJRの要望につなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ難しいことであるかもしれないですけども、やっぱりやる価値はあると思いますのでぜひよろしくお願ひいたします。

次、2番目のちょっと角度の違う質問を今回させてもらってるんですが、鉄道と一般国道と高速道路で脱炭素化の視点から財源共有化というのは、結局何が言いたいかということ、道路と鉄道の維持管理について抜本的な見直しが必要な時期に来ているのかなというところからこういう発想が出ました。

国立社会保障・人口問題研究所、社人研ですかね、の日本の将来の推計人口の最新版によれば、2050年には1億人、2100年には5,000万人、半分、半減を下回るというふうな数字が出ております。つまり主要都市をつなぐ道路と鉄道は、もちろん基幹道路として大事なんですけども、逆に、この小中規模の地方都市をつなぐ道路と鉄道の役割というものを、やっぱ再検証しておくべきではないかと。通過点となるような小規模自治体で、道路と鉄道が寸断されれば、この大規模災害があったときに困るのは、東京を中心とした国や大企業であると思っております。今もう既に言われてますけど、地方にやっぱサテライトオフィスを持つとか、災害のときにもやっぱ二次的に会社なり国が機能できるようにしていこうということを考えた場合に、やっぱり鉄道と道路というものをやっぱ一体的に維持管理していくのは、国の役目だというふうに思っております。この地方のこういう自治体におけるこの建設業の方がいてくれるからこそ、いざとなったときに修繕であったりとか対応ができるわけで、そうなったときにやっぱり道路、鉄道というものを一体的にやっぱ補完していくという考え方を今持たなきゃいけないんじゃないかなということでも質問させてもらったんですが、なかなか縦割りの難しいところもあるかと思うんですが、そういった地方からの投げかけって、私、必要だと思うんですけども、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、例えば道路の場合ですと、行政が道路を造って、そこを維持管理をして、バスなり物流は、その上を通っているという状況です。高速道路は料金を払いますけど。鉄道に関しては、大概のところは会社が走る場所を整備をして、その上を自分たちの会社の車両が通るのが基本のところなんです。今、議員言われるところは、そういう部分の財源の部分のところを一体化的なところかと思っております。それは、国鉄化、準国鉄化というところにつながっていくんかと思っておりますが、国もこんだけお金がないというふうに言っておりますと、今の在来線、ローカル線の部分のエネルギーがますます道路のほうに吸収され得るところもございまして。

そこで、やはり大事なのが、今、議員おっしゃったようなネットワークですとかリダンダンシー

とか、そういう部分の維持確保というのは、そこの通っているところの自治体だけではないでしょうということを、これも議員の提言どおりです。ローカル鉄道が有している行政が、今は大糸線の沿線は連動しておりますけど、そういう状況にあるところが声を合わせて、これはJRではなくて、国に対して強く言っていくということが大事なんだと思います。市長も、事ある機会を通じて、知事なりいろんなところでは発言をしてるんですけど、もう少しこういう力を束ねていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私も理想がそうなんですけども、またぜひ、何ていうかな、しっかり機会を捉えながら訴えていただきたいというふうに思います。

それから、大糸線の将来ビジョンについて、インバウンド戦略、特別リゾート列車、観光列車の件でございますが、これ何遍も言いますが、JR西日本が動かないとなかなかできないんですが、ただありがたいのは、今回、JR西日本は、臨時増便したバスの運行をはじめとして、そのほかにも、今回、旅行商品の造成、謎解きラリーの実施、大糸線特設サイトの開設、JR西日本を媒体等とした、活用したプロモーションの実施、京阪神、北陸エリアでの駅のPRイベントの開催、デジタルチケットの造成に取り組んでいると。それは本当に覚悟を持って臨んでおられることだと思うんですけども、何ていうのかな、それをやったら終わりじゃなくてですね、やっぱり何ていうかな、私のイメージだと、長野県の白馬があつて、糸魚川があつて、やっぱその妙高というのがあつて、それをつなぐエリアでやっぱり外国人を楽しませるようなリゾートの列車、また、子供たちの体験観光の主力として山あつて、海あつて、また山みたいな、そういうその違いを楽しんでもらうことだとか、それを糸魚川にやれというとなかなか難しいんですけど、そういった部分もやっぱり国が音頭を取ってもらって、やっぱりそういう、大きいエリアでの鉄道の生かし方、価値創造していくものというのは、国がやっぱある程度、薩長同盟じゃありませんけども、国が坂本龍馬の役目してもらわないと、JR西とJR東に糸魚川がどうですかどうですかと言っても、なかなかできないことだと思うので、そういったところのビジョンをつくるために、国もちょっと応援してくれんできんんじゃないかということもやっぱり自治体として訴えていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺いかなうものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員おっしゃる、全くそのとおりだと思います。

ただ、今の法律改正地活法は、まず地域が主体になって鉄道会社や関係者が集まって、そこをどうにかしていきなさい。その目安、やる目安は1,000人だったら喫緊に、2,000人が目安

ですよ。有料鉄道が、特急のような鉄道が走っている、貨物列車が走っていると、本当に全国一律に使えるようなそういう条件を当てはめて、今そういう制度ができているというのが現状です。それぞれ今、議員おっしゃったように、外国人にとって、インバウンドにとってというところも法律上は、そういうのをやりたければ国は支援を持っていますよというような立てつけですので、やはり先ほど言ったように、ネットワークを存続していくことが、国にとっての持続可能といいますか、そういうところにつながるんだよという方針、少し方針のほうを見ていただかないと、なかなか厳しいところかと思えます。そういうところには、やはり糸魚川市だけの力では弱いところもございまして、ぜひ議員の関係する党ですとか、そういうところもぜひ声を上げていただいて、今の国の一律の考え方と、また違った視点というのをぜひ見せていかなければいけないと。そのことをやるのは、行政の役割かというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私もできる範囲で頑張りたいと思います。

次に、各種ワクチンについてであります。

带状疱疹ワクチン、先ほども答弁の中でありました。今年6月20日の厚生労働省の専門委員会で、定期接種化は差し支えないと定義づけられて、接種費用の公費で助成する定期接種化に加わる見通しとなっております。ちょっとそのタイミングがよく分からないんですけども、国の動きとしては、全く今ないものなのか、それとも、もう新年度にもう導入されるようなぐらいまで煮詰まっているのか、その辺、もし情報があれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

6月に検討されているというところから、まだ、令和7年度からスタートするというようなところまでの情報はございません。ですので、今後その状況を見極めて、判断をさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ここでタイミングのほうの問題になるんですけども、国のあれを待ってやるのか、それとも今、新潟県内だと3分の1ぐらいですかね、今、助成を導入して、もうやっておるんですが、そういう動きがある中でも糸魚川市としてちょっと前倒しでやってみようかというような考えがあるのか、その辺ちょっと確認のため、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

当市としましては、今、議員おっしゃられたように6月の議会でも答弁させていただきましたが、県内でおおむね7市ぐらい、もう既に取組をされていると思っています。それで、私どもも前向きに検討しようかなというところで、この定期接種化の話が出てまいりましたので、少しその様子を見てからという対応にさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

分かりました。

ただ、いずれにせよ、糸魚川市議会としても、この要望も上げて、意見書を出させてもらってまずし、あと、何だろかな、金額がちょっと分からないので、なるべく安い形で受けられるようにしていただければなというふうに思います。

ちょっとこれワクチン飛ばして、次、熱中症対策のほうに行かせていただきます。

先ほど市の職員のほうでミニ扇風機の空調服、もう導入されてるって私ちょっと知らなかったんですけども、それは何回ぐらい、どういう現場で使われてるのかちょっとご紹介いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

職員のミニ扇風機付の服になりますけども、現在24着、24人分を導入しております。職場ということでありますけども、小中学校の管理員に配付をしているということ。また、こども課所属の施設管理員と呼ばれる職員2名に対しても配付をしているといった状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ありがとうございます。

去年、今年と本当に暑い中で、外で作業される方、または災害時の現場に入っていくことがあったときに、あと、屋内であっても湿度とか温度の暑いところで作業しなきゃいけないときもあるかと思えます。そういった場合には、やっぱり本当に体調のことが一番心配になりますので、できるだけこういった装備できるのであれば、拡充していただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、学校や公民館の冷水機であります。

これ、少し私もこだわりがあってあれなんですけども、やっぱりペットボトルとかで購入されるのもいいんですけども、やっぱり学校とか公民館にこの冷水器があると、すぐその場で冷たい水が補充できるというのと、やっぱり熱中症になったときにすぐタオルでも冷やしたものを、脇とか首とかに当てられるということもありますし、場合によっちゃ、冷たい水をかけてあげるのが効果的なそうなんですけども、そういった意味で、クールダウンさせるために学校とか公民館に、この冷水器があるといいなと思うんですが、これに関しては、なかなかいい回答ももらってないんですけどもやっぱり経費の関係で無理というようなことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今、公民館のほうには、冷水器は置いてありません。子供が結構遊びに来たときに、喉渴いたという声もあるようなんですけども、水道のところに紙コップを置いて、お水飲んでねと言うと、子供たち、そこで飲んだり、あるいは自動販売機で買ったりしているというところがありまして、新たに置くという考えは、費用面のところも、費用の問題もありまして、今のところは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

学校のほうでは、冷水器等、設備上、あるところはあるんですけども、故障して使えない状態であるということ。それから、その故障をどうして修理しないかというところ、コロナの感染症がございまして、そこで衛生上の観点から修理していないというふう聞いております。

子供たちの熱中症対応なんですけれども、基本的には子供たち、今、水筒のほうを持ってきてもらっておりまして、その水筒の中に氷を詰めた水をたくさん入れてきてもらって、そちらのほうで対応するという形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それは了解いたしました。

次に、先ほど答弁の中で、学校の体育館の冷房機について検討していく考えがあるということだったんですけども、これも一気につけるとなるとなかなか高価なものらしくて大変なんですけども、

スポット型とか設置型とかなんかいろいろあるみたいなんですけども、そういうのをちょっと駆使していただいて、やっぱり先ほども答弁でありました避難所にもなることから、やっぱりこの体育館へのエアコン設置って大事かと思うので、ちょっと計画的に改めて考えてもらいたいんですけども、その辺、再度のご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市長答弁のほうでも必要性は高いというふうに考えているということでお答えをさせていただいているところでありますけれども、今年、県内では燕市のほうで、小中学校の体育館のほうに移動式のエアコンを設置するといったところの情報を得まして、うちの職員、そちらのほうに視察にも出向いております。

また、いろいろ情報等を調べていく中で、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ、積極的な取組をお願いいたします。

次に、ミストの関係であります。

一応、質問の中で、駅やバス停、スポーツ施設って書いたんですけども、特にバス停で、炎天下の中で待っておられる高齢者とかを見かけるんですね。そうなったときに、やっぱミストとかあるといいな。日よけがあれば、なおいいんですけども、そういったところの、それも設置費用かかるんですが、これだけの熱いことを考えると、少しこういった考慮も必要なのかと思いますので、その辺ちょっとご検討いただきたいと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

なかなか炎天下の中、バス停で待っていただくということで、全てのバス停というのはなかなか難しいというふうに考えておりますけども、駅ですとか、それから糸魚川総合病院ですとか、利用の状況の多い場所については、管理の問題ですとかセンサー、値段の問題ですとか、そういったこともありますが、検討してみたいと思っております。

駅については待合室がございますので、そちらを利用していただくということ。ただ、どうしてもバスの見える場所、不安になって、バスの見える場所ということを知っておりますので、そういったことをどうやって解消していくかというようなことについては、ちょっと別の手法で、涼しいところで待っていただいて、バスが来たことを知る手段を講じるといったようなこと、別の手法で

ちょっと検討してみたいというふうに考えております。

一般のバス停については、やっぱり全部は難しいと考えておりますので、できるところから進めていければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私のイメージでは、ショッピングセンターの駐車場というか道路のところ、すごく待っておられる方がよく見ましたので、その辺をぜひ考慮していただきたいなと思います。

最後になるかと思いますが、公園等に水遊び場という私ちょっと表記してしまったんですけども、公園でなくても糸魚川の駅の南口であるとか、キターレの周辺、フォッサマグナミュージアムの噴水の広場、あと美山公園の駐車場の近くのところ、何ていうか、平らなところにいっぱい噴水の口があるような施設で、よくテレビとかで子供たちが、ずぶぬれになって遊んでるシーン見るかと思うんですが、衛生上の問題もあるんでしょうけども、これだけの暑さを考えると、そういった水遊び場で、当然そこにいる保護者の方が、ちょっと日よけで座れるベンチであるとか、そういったものは多少用意していったほうがいいんじゃないかなと。にぎわいづくりじゃないですけども、やはりこの暑さをしのぐという部分でぜひちょっと検討していただきたいと思うんですが、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど議員からお話ありましたとおり、暑い日には、公園の水遊び場というのは地域住民の非常に魅力的な施設ではあると思います。

ただ、課題としまして、やはり今、議員もおっしゃったとおり、水深とか滑りやすさとかという安全面とかもありますし、水質の問題とかもありますので、やはりそういったものを検討しながら、もし今後、公園整備等あれば、今ご提案ありましたものを参考に、研究のほうをさせていただこうかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最後もう一つ、このクーリングシェルターの件であります、今3か所か4か所あるかと思うんですが、これはあれですかね、民間の方へのアプローチとか、民間で、もしシェルターやってるよという部分の案内とかというのは、やっておられるんでしょうか。ちょっと私、認識なかったんですが、もしもやってるのであれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

法律が改正になりまして、従来の熱中症の警戒アラートに加えて、暑さ指数が35以上になりますと、熱中症の特別警戒アラートというのが発表されます。今、当市で対応している部分というのは、この特別警戒アラートが発表されたときに事前に指定した、市町村が事前に指定した施設に関しまして、開放を決めているというものです。それが、議員おっしゃったように、今現在は4施設となっております。県内を見ますと、これとは別に特別警戒アラートの発表の有無にかかわらず、コミュニティオアシスだとか、あるいは涼みどころというような形で、名称を変えて、市有施設、民間施設の一角を開放していらっしゃる市町村もございます。当市におきましても、特にスーパーとかで休憩コーナーであったりとか、あるいはイートインスペースがあったりというのが従来からありますので、またそういった対応につきましても、法に基づいた対応とは別に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

もしそうであるのであれば、統一した、分かるような案内板といいますかね、そういったものももし行政のほうで支援して、統一したシェルターというご紹介をしていただければよろしいかなと思います。ぜひ検討してください。

以上で、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午後4時08分 休憩〉

〈午後4時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

こんにちは。清新クラブの宮島 宏です。